

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	渥 美 誠	
出席	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出席	副 会 長	山 田 臣 一	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	堀 田 守	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
欠席	委 員	飯 田 勝	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	服 部 鉄 男	
出席	委 員	後 藤 和 子	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	清 水 利 泰	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝 川 豊 彦
課長補佐（事務担当）	小 島 邦 孝
主 事（事務担当）	溝 口 雅 也

進行要領

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 令和2年1月20日（月） 午後3時30分から午前3時45分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5会議室</p> <p>3. 出席委員（14人）別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員（1人）別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 7 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員（3人）別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主事 溝口雅也である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会（午後3時30分）</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和2年1月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p>

<p>会長</p>	<p>それでは、本日の出席者数は15名中14名で、定足数に達しておりますので、只今より1月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、 議席番号 6番 大橋 一之 委員 議席番号 7番 山田 臣一 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <p>議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・7件 議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件 決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・15件</p> <p>専決報告 1.農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・8件 2.農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・・・・・1件 3.農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・・・1件</p> <p>報 告 1.農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・・・12件</p> <p>それでは、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請7件について審議をお願いします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から7番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)</p> <p>以上、7件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第31号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>

<p>会長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請7件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、平成19年に愛西市内に糖尿病内科医院を開業いたしました。年々、来客患者数も増え、従業員や当医院を利用する方の駐車場の確保に苦慮しております。現在は、隣接地で開業していた眼科医院が閉院されたため、眼科医院の駐車場をお借りすることで対応していましたが、今年4月から、眼科医院が開業されるため駐車場をお返しすることとなり、困り果てていたところ、当医院に隣接する申請地を譲っていただけることとなりました。今般の申請にて、内科医院に隣接する申請地を買い受け、進入路及び従業員の駐車場として利用する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、平成29年から愛西市内で、自営で造園業を営んでいます。造園に必要なトラックや脚立などの資材は、同業者の資材置場に置かせていただいている状況です。そのため、造園工事を受注しても、庭石などの資材はその都度購入する必要があるため、大変不便な状況です。いつまでも同業者の資材置場を借りているわけにもいかないことと、お客様の要望に答えられるよう、良い庭石を事前に仕入れておきたいことなどから、新たに資材置場を設ける必要があり、雑種地などを探しましたが条件に合う土地を見つけることができませんでした。そんな折、申請地を譲っていただけることとなり、今般の申請にて、申請地を買い受け、駐車場及び資材置場として利用する計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請です。計画では200枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては防草シート敷とし、雨水は自然浸透としますが、隣接する農地には、流れ込まないようにする計画です。</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われれます。以上で説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第32号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から15番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第10号の農地利用集積計画につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から15番、全体筆数46筆、面積は36,674㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受入人となって利用権設定された筆数は25筆、19,480㎡でございます。その他の受入人の方は、4名の方々と、合計21筆、面積は17,194㎡でございます。内容につきましては、作物は水稻、レンコンでございます。公告年月日は2020年1月31日、契約開始年月日は2020年2月1日、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第10号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p>

会長	<p>続きまして、専決報告 3件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から8番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、8件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、専決報告 3件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から12番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、理由、備考を朗読説明) 以上、12件の合意解約の通知を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 1件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、1月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午後 3時45分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和2年1月20日

会 長 日 永 照

議事録署名者

議席番号 6番委員 大橋一之

議事録署名者

議席番号 7番委員 山田臣一